

平成19年12月17日

## 6号機原子炉建屋内における水漏れに関する調査結果について

平成19年11月22日、定期検査中の6号機原子炉建屋地下2階において、機器ドレンサンプ\*<sup>1</sup>より水が溢れていたため、サンプポンプを起動したところ、溢水は停止しました。

その後の調査において、原子炉格納容器内にある原子炉再循環ポンプの点検にともないポンプ内の水を当該サンプに排水し、本設サンプポンプのスイッチを切った状態で、その水を仮設サンプポンプで隣接する床ドレンサンプに汲み上げていた\*<sup>2</sup>ことがわかりました。

また当日は、原子炉再循環ポンプの点検作業が終了したことから仮設サンプポンプを撤去しましたが、本設サンプポンプのスイッチが切ったままであったため流入水を汲み上げることができず、水が溢れたことがわかりました。

なお、漏れた水は堰内にとどまっており、漏えい量は約245リットル、放射エネルギーは約 $2.1 \times 10^7$ ベクレルで、拭き取りによる清掃を実施しました。これによる外部への放射能の影響はありません。

(平成19年11月26日お知らせ済み)

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 仮設サンプポンプの撤去作業を行う作業担当者は、本設サンプポンプの操作を行う運転員に撤去作業開始の連絡はしたが、撤去作業終了の連絡はしなかったこと。
- ・ 当該運転員は、撤去作業終了後に本設サンプポンプのスイッチを入れることとしていたが、撤去作業終了の連絡がなかったため、操作スイッチが「切」のままとなり、本設サンプポンプによる水の汲み上げができなかったこと。
- ・ また、撤去作業については本来、作業前日までに作業担当者から運転員に連絡するべきであったが、実際には作業当日の連絡であったため、運転員間で十分に情報共有や作業調整ができなかったこと。このため、当該サンプの計器点検が当日実施されることとなり、安全処置のためサンプ内の水位上昇を知らせる警報の電源を切ったことから、水位上昇の際に警報が発生せずポンプを起動させることができなかったこと。

以上のことから当該サンプから水が溢れた原因は、作業担当者が撤去作業終了の連絡を失念し、本設サンプポンプが切ったままであったため、機

器ドレンサンプへの流入水を汲み上げることができず溢水に至ったものです。また、当該サンプの計器点検を作業当日に行い、サンプ内の水位上昇を知らせる警報の電源を切ったため発見が遅れ、溢水する前にポンプを起動させることができなかったものと推定しております。

対策として以下を実施します。

- ・ 仮設サンプポンプの撤去作業を行う作業担当者は、運転員の操作をともなう作業については、十分な作業調整を行うために前日までに運転員に連絡すること、また、実際の作業にあたっては、作業の開始や終了について必ず運転員に連絡し、作業担当者と運転員との情報共有に留意するよう周知徹底します。
- ・ また、サンプへ仮設ポンプを設置している場合には、予期せぬサンプ内の水位上昇を早期に検知対処できるよう、サンプの水位計などの計器点検を行わないこととし、手順書に明記します。

以 上

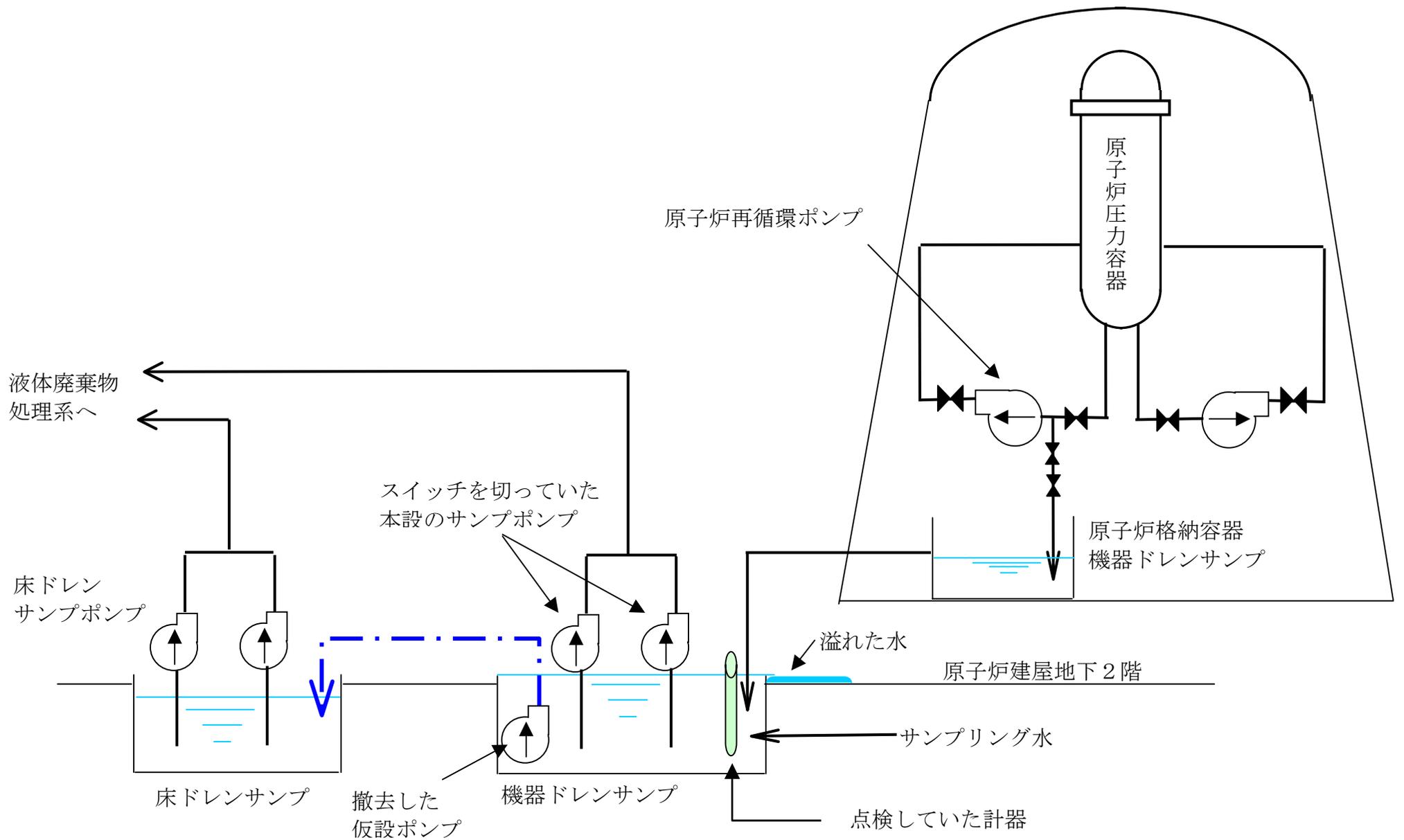
\* 1 機器ドレンサンプ

各建屋内の機器（ポンプ・配管等）からの排水・漏えい水などを処理するために一時貯蔵する水槽。

\* 2 床ドレンサンプに汲み上げていた

床ドレンサンプは各建屋内の漏えい水や機器（ポンプ・配管等）からの排水などを処理するために一時貯蔵する水槽。

今回の排水作業においては、通常よりも多い原子炉内の水を処理する必要があったことから、排水中に含まれる放射性物質を適切に除去するため、床ドレンサンプの液体廃棄物処理系で処理することとしていた。



6号機原子炉建屋内における水漏れ状況概略図